

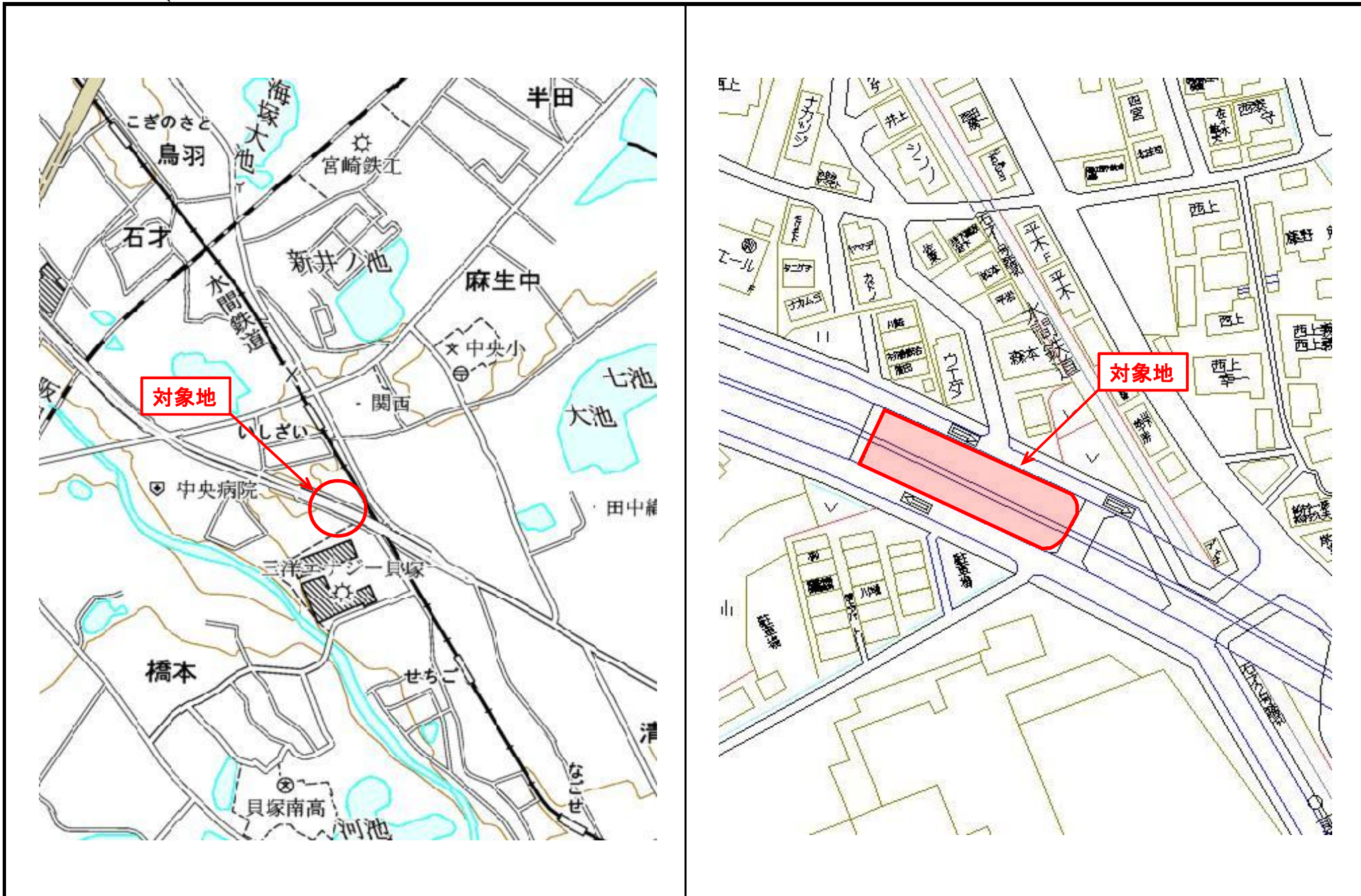
物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	貝塚市麻生中422番3外 (主要地方道岸和田牛滝山貝塚線 麻生中跨線橋下)	交通 機関	水間鉄道 石才駅 南 約300m	最 低 占用料 (年額)	333,910円/年	占用期間	5年
6								
土地の概要					特記事項			
面積	占用許可対象面積			747 m ²				
接面道路 の状況	南側：府道・幅員約 6.4m・舗装有・高低差無・西行き一方通行 北側：府道・幅員約 6.5m・舗装有・高低差無・東行き一方通行			<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 占用期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府岸和田土木事務所及び大阪府貝塚警察署と協議し、許可を得てください。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府岸和田土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。 なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府岸和田土木事務所 管理課 電話 072-439-3601(代) 大阪府貝塚警察署 交通課 電話 072-431-1234(代)</p> <p>4 対象地東部付近に直径80mmのガス導管が埋設されています。詳細な埋設箇所の確認や、その付近の掘削等を行う場合には大阪ガス(株)にお問合せください。 (お問い合わせ先) 大阪ガス(株)マップメンテセンター 電話 06-6202-2141(代)</p> <p>5 電気の引込みについては、大阪府岸和田土木事務所及び関西電力株式会社と協議してください。また、電気の引込に伴う協議及び費用等の一切の件については、すべて占用者において行ってください。 (お問い合わせ先) 大阪府岸和田土木事務所 管理課 電話072-439-3601(代) 関西電力株式会社 岸和田営業所 電話0800-777-8025</p> <p>6 雨水や汚水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水樹等へは流さないでください。排水等の処理については、貝塚市と協議してください。 (お問い合わせ先) 貝塚市上下水道部 下水道推進課 電話 072-423-2151(代)</p> <p>7 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、敷地内には、マンホール等の占用物件が設置されており、これらの関係者も対象地内に立ち入ることがあります。マンホール上には、物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占用者の負担となります。</p>				
法令に 基づく 制限	都市 計画法		市街化区域内					
			用途地域	第一種住居地域				
			地域地区	—				
			建ぺい率	80%	容積率	200%		
その他 の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(主要地方道 岸和田牛滝山貝塚線区域内) ・消防法 							
	その他条件 ・火気厳禁							
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号				
		対象地周辺	対象地内					
	公営 水道	本管	引込管	貝塚市上下水道部 水道サービス課 072-423-2151(代)				
		有	無					
	電気	配電線	引込線	関西電力(株)岸和田営業所 0800-777-8025				
		有	無					
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141					
	有	無						
公共 下水道	本管	引込管	貝塚市上下水道部 下水道推進課 072-423-2151(代)					
	無	無						

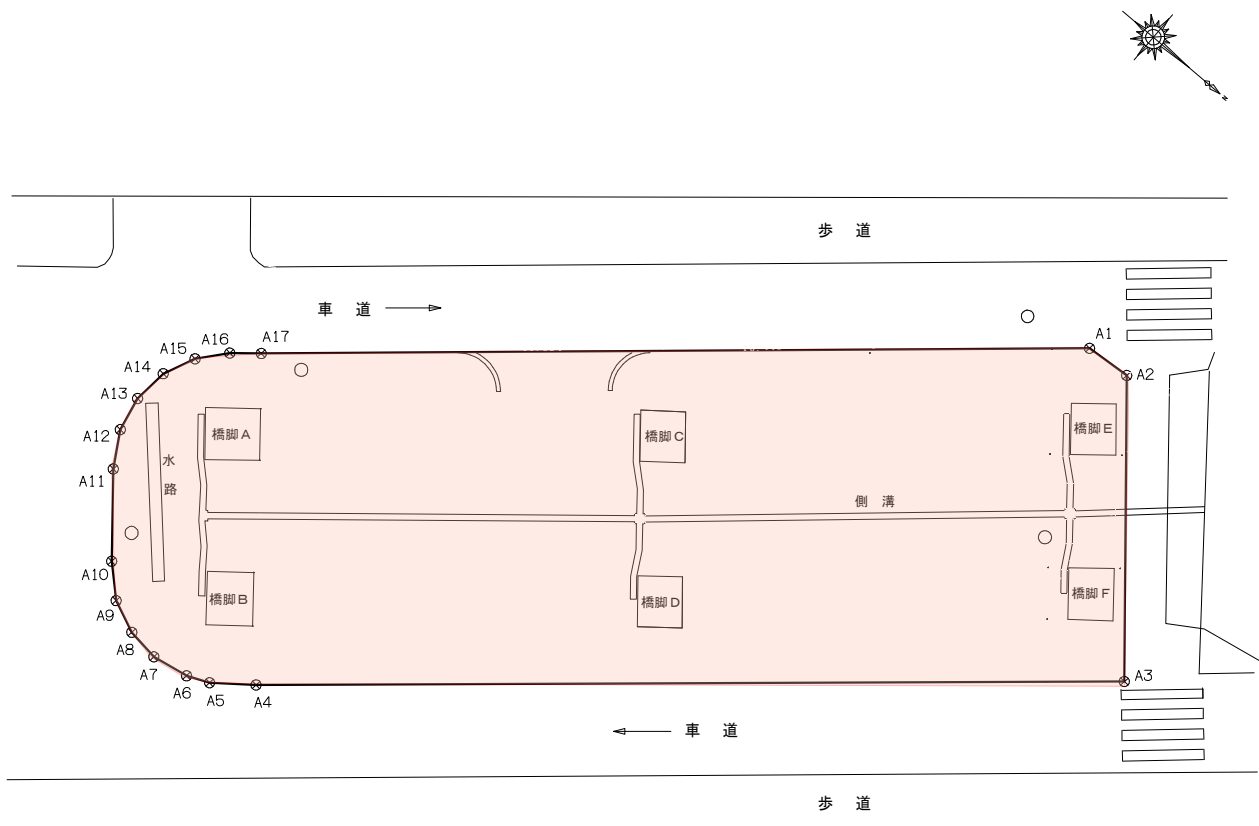
特記事項

- 8 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合や、緊急時に補修や点検を実施することがあります。については、補修工事や点検において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。
- なお、橋梁点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府岸和田土木事務所維持保全課と協議してください。
- (お問い合わせ先)
大阪府岸和田土木事務所 維持保全課 電話 072-439-3601(代)
- 9 対象地には、過去の公募により落札された現占有者がいます。現占用期間は最長で平成30年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は平成30年4月1日からとなります。なお、現地に設置されている施設は、大阪府の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、占用開始日までに予め大阪府と協議を行ってください。
- (お問い合わせ先)
大阪府岸和田土木事務所 管理課 電話 072-439-3601(代)
- 10 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 11 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 12 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 13 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第6号)



(2) 平面図 (物件番号: 第6号)



求積表

測点	X	Y
A1	151.353	105.936
A2	153.146	107.105
A3	152.696	122.197
A4	110.414	121.469
A5	108.151	121.268
A6	107.038	120.907
A7	105.463	119.951
A8	104.418	118.730
A9	103.688	117.170
A10	103.513	115.247
A11	103.696	110.753
A12	104.077	108.847
A13	104.956	107.344
A14	106.237	106.157
A15	107.793	105.477
A16	109.494	105.236
A17	111.023	105.291
倍積	1567.438495	
面積	783.7192475	地積 783.71 m ²

控除面積 (橋脚) $2.8 \times 2.6 \times 1$ 箇所 = 7.28m² (A)
 $2.4 \times 2.7 \times 1$ 箇所 = 6.48m² (B)
 $2.3 \times 2.6 \times 4$ 箇所 = 23.92m² (C, D, E, F)
 計 37.68m²

占用許可対象面積 $783.71 - 37.68 = 746.03$ m²

図面名	貸付平面図兼丈量図
作成年月日	平成29年7月25日
縮尺	
事業者名	大阪府